

相模原市予算規則第5条に基づき、平成23年度予算編成方針を定める。

平成22年11月16日

相模原市長 加山 俊夫

平成23年度予算編成方針

はじめに

わが国の経済情勢は、当面は弱めの動きも見込まれるものの、海外経済の改善や国の各種政策効果などを背景に、景気の持ち直しが期待される一方で、円高の進行、株価の変動などにより、景気がさらに下押しされるリスクが存在することや、デフレの影響、さらには雇用情勢の悪化が懸念されている。

こうしたことから、本市の財政は、歳入では根幹をなす市税収入は、今後しばらくの間、大幅な回復を見込むことは困難である。歳出では高齢化の進展や低所得世帯の増加などに伴い、扶助費の増加が見込まれるなど、義務的経費は引き続き増加することが見込まれ、財政の硬直化が一層進み、厳しい財政環境が続くことが確実である。

また、国の施策や地方財政に係る制度等が、引き続き大きく変化することが想定される。

こうした中ではあるが、政令指定都市に移行した今、人や企業に選ばれる都市を目指すため、先進的な施策や広域拠点性の向上につながる取組みを積極的に展開する必要がある。

そのため、「新・相模原市総合計画」を着実に推進するとともに、計画的な行財政運営を行うため、平成23年度から平成25年度までの3年間を計画期間とする「前期実施計画」の策定に向けた取組みを進めているところである。

この「前期実施計画」は、基本計画で示した取組みの方向に即し、社会経済情勢の変化や財政見通しを踏まえた上で、今後の具体的な実施事業を明らかにするとともに、毎年度の予算編成及び事務執行の指針となるものである。

厳しい財政状況の中ではあるが、「前期実施計画」に掲げている事業の着実な推進に努め、各局においては創意工夫と責任をもって、事業立案、予算編成に取り組まれない。

基本的な考え方

1 骨格予算としての当初予算編成

平成23年4月に市議会議員選挙及び市長選挙が実施される予定であることから、平成23年度当初予算は、経常的な経費や継続的な事業に係る経費などを中心に計上する骨格予算として編成をする。

ただし、社会経済情勢の変化への対応や市民生活に直接かかわる喫緊の課題に対応するために必要となる経費については、当初予算に計上する。

2 前期実施計画の着実な推進

「新・相模原市総合計画」の基本計画を着実に推進するための具体的な事業計画である「前期実施計画」の策定に向けた取組みを進めている。限られた財源を最大限有効に活用し、各施策に掲げている事業の着実な推進に努める。

3 政令指定都市としての新たなまちづくり

政令指定都市に移行した今、人や企業に選ばれる都市を目指すため、先進的な施策や広域拠点性の向上につながる取組みを積極的に展開する。

また、区制の施行によるメリットを十分活用し、市民に身近な行政サービスを提供するとともに、区の個性や特徴を活かしたまちづくりに市民と協働して積極的に取り組み、事業の実施に当たっては政令指定都市移行のメリットを最大限に活かせるよう配慮する。

4 持続可能な都市経営の推進

厳しい財政状況の下であっても、必要な事業を着実に推進するとともに、持続的な発展が可能な都市であり続けるためには、あらゆる面において改革を進めていく必要がある。本市の経営指針である「さがみはら都市経営ビジョン」に則り、一層の改革を進める。

予算編成に当たっての姿勢・留意事項

1 「選択と集中」による重点化の徹底

厳しい財政状況を職員一人ひとりが改めて認識をし、限られた財源の中で、より効果的な施策を推進するため、局内での政策議論を深め、「選択と集中」を図ったメリハリのある予算編成に取り組む。

また、既存事業については、目的や手段、対象、費用対効果、優先順位など、あらゆる切り口からゼロベースで検証し、事業の見直しや廃止を行う。

2 財源の確保

- (1) 市民の負担の公平性と自主財源の確保を図るため、納税しやすい環境づくりや納税意識の高揚を図るなど、あらゆる手段を講じて市税等の収納率の向上に取り組む。
- (2) 国・県補助金及び交付金など、特定財源の確保に積極的に取り組む。
- (3) 市有財産については、低未利用財産の活用・処分等を積極的に検討する。また、貸付に当たっては有料を原則にするとともに、減免を行っている場合は見直しを行う。
- (4) その他、新たな収入増加策について、積極的に検討を行う。なお、新たな収入増加策により生じた歳入効果については、平成23年度予算編成に当たり、所管する局への配分に考慮することとする。(内容等は個別に調整する)

3 義務的経費等の抑制

本市の経常収支比率は上昇を続けており、平成21年度は、財政構造の弾力性を失いつつあるとされる80%を大きく超え96.9%となり、財政の硬直化が進んでいる。

健全な財政運営を維持するため、経常的な経費であっても制度の根本まで踏み込むなど、聖域なき見直しを図る。

4 新・相模原市総合計画の進行管理

「新・相模原市総合計画」の基本計画に掲げた各施策の目標達成に向けた事業の実施が図られているかを検証するため、平成23年度から進行管理を行い、施策評価を実施することとしている。予算編成に当たっては各施策の事業が目標どおり着実に実施されるよう十分に配慮する。

5 公共施設の整備・保全

市民が利用する公共施設の現状を(仮称)公共施設白書として作成し、公共施設の適正な配置等の検討を進める予定である。それまでの間に実施する公共施設・設備の大規模改修や再整備については、実施計画事業に掲げている施設に限るものとする。

6 地方税財政をはじめとする諸制度の変更への対応

引き続き国における政策の変化が見込まれる中、市の税財源や事務事業についても大きな影響を受けることを想定しておく必要がある。

予算編成に当たっては、現行の制度、枠組みを前提に積算を行うものとし、予算の編成過程において国の方針が確定し、市に影響が生じたものについては、適宜、総合調整の中で組み替え等の対応を図るものとする。

また、予算の調製以降に影響が生じたものについては別途対応する。

7 その他

- (1) 年度途中の補正は、国の制度改正や災害関係など、やむを得ないもの以外は認めないことを原則とする。
- (2) 特別会計の予算編成に当たっても、この予算編成方針を踏まえ、一般会計からの繰出金や事業費について十分な精査を行うとともに、独立採算の原則に従い、受益と負担の適正化に努める。

予算要求・財源の配分について

1 局枠外事業

前期実施計画に掲げる事業や施設整備事業など、別途指定する事業については、所管局で所要額を見積もり、財務課へ要求する。

2 その他の事務事業

局ごとに配分する一般財源の枠内で編成する。
配分規模については、別途示す。

平成23年度財政の見通し（一般財源ベース）

【歳入】

- ・ 市税については、厳しい雇用・所得環境による個人所得の減少はあるものの企業収益の改善等により、前年度より約9億円の増収となり、約1,085億円を見込んだ。
- ・ 地方譲与税及び交付金については、自動車販売台数やガソリン消費量の減少による減額や地方交付税の減額等により約26億円の減額を見込んだ。
- ・ 市債のうち臨時財政対策債については、厳しい財政状況の中、前期実施計画に掲げている事業の着実な推進や市民生活に支障を来たさないよう配慮することから、150億円の発行を見込んだ。

【歳出】

- ・ 人件費については、人事委員会勧告等を参考とし、約379億円を見込んだ。
- ・ 公債費については、現在までに確定している償還金をベースに積算した。
- ・ 扶助費については、過去の伸び率等の実績を勘案して推計した。

（単位：百万円）

	平成22年度 当初予算額	平成23年度 当初見込額	平成22年度との比較	
			増減額	伸率
歳入	148,274	152,094	3,820	2.6 %
市税	107,600	108,545	945	0.9 %
地方譲与税・交付金	21,262	18,637	△ 2,625	△ 12.3 %
市債(臨時財政対策債)	9,000	15,000	6,000	66.7 %
繰入金(財政調整基金)	6,500	5,600	△ 900	△ 13.8 %
その他	3,912	4,312	400	10.2 %
歳出	148,274	152,094	3,820	2.6 %
人件費	38,961	37,873	△ 1,088	△ 2.8 %
公債費	19,994	21,376	1,382	6.9 %
繰出金	15,123	16,673	1,550	10.2 %
扶助費	20,251	22,013	1,762	8.7 %
行政運営推進経費	53,945	54,159	214	0.4 %

※ 現時点での財政見通しであり、国の制度変更等の影響により、変動する。

【平成23年度予算フレーム(歳出:一般財源ベース)】

